



平成29年4月10日

AED（自動体外式除細動器）の設置店舗拡大について

【創業100周年記念事業】

当行は、創業100周年記念事業として、お客さまに安心してご来店いただける店舗づくりを行うことを目的に、AED（自動体外式除細動器）を徳島県内の全店舗に設置することといたしましたので、お知らせいたします。

当行は、お客さまに安心してご利用いただける店舗づくり、サービスの提供により、地域社会への貢献につながるよう努めて参ります。

記

1. 設置目的

- (1) 店舗にAEDを設置することにより、ご利用いただくお客さまに「安心」と「安全」を提供することで、地域社会に貢献する。
- (2) AEDの設置、取扱研修を通じて、当行職員の救命活動に対する意識向上、AED操作のスキル向上により、日常生活での人命救助に役立たせる。

2. 設置店舗

平成29年3月31日現在、下記の15店舗（拠点店舗）に設置しております。

本店営業部	阿南支店	鳴門支店	池田支店	小松島支店
鴨島支店	佐古支店	橘支店	渭東支店	渭北支店
昭和町支店	国府支店	津田支店	藍住支店	脇町支店

3. 県内全店への設置時期

平成31年3月末までに、県内の全店舗（※出張所を除く56店舗）に設置を完了する予定です。

※ AED（自動体外式除細動器）とは、心臓が心室細動を起こし心停止時になった場合に、心臓に電気ショックを与え、心臓を正常に戻す医療機器です。

以上